

6月の防犯対策



令和4年6月1日
(公社) 滋賀県防犯協会



6月9日は69 (ロック) の日



「鍵かけのチェックポイント」は次のとおりです。家族や友達とチェックの数を確認してみてください。

滋賀県の今年4月末の刑法犯認知件数は、1,885件で、そのうちの1,178件(62.5%)が窃盗犯の発生です。

乗物盗では、自転車盗が最も多く277件発生し、その中でも無施錠つまり鍵をかけていなかった割合は65.3%となっています。車上ねらいは、80件発生し、その中でも無施錠だった件数が41件と半数を超えています。

住宅侵入窃盗は全部で37件発生し、その中で無施錠による被害が16件つまり43.2%にも上っているのです。

ドロボー(犯人)は一番に「無施錠の乗り物や車、住宅なら無施錠の箇所」を探します。

《住宅》

- 朝のゴミ出し、近所への買い物などの外出でも鍵をかける
- 2階以上の部屋の窓や浴室、トイレの小窓も鍵をかける
- 在宅中はドアチェーンをかける

《車》

- ロンビニで買い物するときなど短時間でもロックする
- 貴重品を車内に置きっぱなしにしない
- 外出先では監視の目が行き届いた駐車場に止める
- 自宅駐車場にはセンサーライト等の防犯設備を設置している

《自転車》

- 短時間でも必ず鍵をかける
- ツーロック(2つの施錠)にする
- 路上駐車せず、管理された駐輪場に止める
- 防犯登録をしている

住宅侵入には3種類の手口があります。

- ① 家の人が不在の住宅に侵入し金品を盗むものが「空き巣」
- ② 夜間、就寝中に住宅に侵入し金品を盗むものが「忍込み」
- ③ 家の人が昼寝や食事している際に住宅に侵入して金品を盗むものが「居空き」

住宅侵入犯罪は、大切な資産が盗まれるだけでなく、ドロボー(犯人)が家の人と出くわしたときに侵入用具を凶器にして強盗や性犯罪に及ぶおそれがありますので、侵入者を寄せ付けない対策が重要です。

鍵かけ以外の侵入対策

一番の侵入口は無締り箇所となりますが、次に多い手口が「ガラス破り」です。約半数の犯人が侵入に手間取り5分以上かかる場合は侵入を諦める傾向にあります。



ストップ詐欺被害!!!

ニセ電話詐欺が増えています。今年の被害総額はすでに一億円を超えています。

メールで「サイトの利用料金」を連絡してくるものや電話で「名義貸し」や「裁判になる」といった架空の料金を請求してくるもの。

電話で、「クレジットカードが不正に使われている」として「キャッシングカードを交換する」等と言ってくるものは詐欺です。

一人で悩まず、家族や知り合いに相談し、警察にも連絡しましょう。

新しい助成事業を始めました

- ① 補助錠をプラスを窓枠に付けることで侵入を遅らせることができます。
- ② 窓ガラス全面に、防犯フィルムを貼ったり、防犯ガラスに交換することで打撃を加えても貫通せず破壊することが困難になります。(CPマーク認定品は防犯性能が高いことを示します)
- ③ 簡単に取り外せない面格子やシャッターを取り付けると効果が高くなります。
- ④ 留守がちな場合は、窓・扉開閉検知センサー(防犯センサー)の設置が有効です。



助成金交付の対象は、各市町の地区防犯自治会で、自治会単位で申請していただくこととなります。

市町の犯罪等の再発危険場所には、青色回転灯と「路上犯罪に注意」という啓発看板をセットで設置していただいた場合に1基につき3万円を助成するものです。

歩きスマホなどで無警戒に通行される方に人感センサー付の青色回転灯の光で注意を呼びかける仕組みとなっています。